

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年3月16日

特定非営利活動法人えがおさんさん

目 標

働き方の改善

短時間勤務制度を導入します。
正社員の1週所定労働時間を、1割以上短縮した働き方も認めます。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇の他に記念日(誕生日)に有給休暇の取得をできるようにします。

取 組 内 容

働き方の改善

残業の事前申告制度を導入します。
定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを検討します。

休み方の改善

管理職に、各職員の休暇取得状況を定期的に提供する。
年次有給休暇の時間単位での取得状況を、職員が自己管理できるようにする。
管理職による声かけなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。